

平成27年度経営計画

1 業務環境

(1) 滋賀県の景気動向

県内製造業の生産活動は業種間でバラつきが見られるものの、おおむね横ばいで推移しています。個人消費は大型小売店販売額や軽乗用車の新車販売台数等は堅調に推移していますが、全体としては家計収入の伸び悩みや長引く消費増税の影響等により、やや低調な動きを示しています。また、雇用情勢は有効求人倍率が依然として全国水準を下回っており厳しい状況が続いています。

近畿財務局大津財務事務所公表の「滋賀県内経済情勢報告」（平成27年1月28日付）によりますと、「県内経済は持ち直しつつある。」との総括判断で、先行きについては、「各種政策効果などを背景に、県内経済が回復に向かうことが期待される。ただし、原材料価格の上昇や海外景気の下振れなど、県内景気が下押しされるリスクが存在しており、これらの動向を注視していく必要がある。」とされています。

(2) 中小企業を取り巻く環境

平成26年8月に実施した当協会の保証利用企業（500先）に対するアンケートでは、業況、生産・売上、採算、資金繰りのいずれの項目においても「悪化した」という回答が「良化した」を上回りました。同27年2月に実施したアンケートでは、「生産・売上」の1項目以外は「悪化した」という回答が「良化した」を上回る結果となりました。また、今後については「業況」と「生産・売上」の2項目について「良化する」という回答が「悪化する」を上回る結果となりました。

国の経済政策効果は道半ばといわれているように、県内でも中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている一方で、企業倒産は減少基調が続いているという実態もあり、景気回復に拍車がかかることが期待されています。

2 業務運営方針

信用保証の公的機関として公共性と健全性の衡平を計るとともに、県内中小企業・小規模事業者の資金繰り安定を支援し、経営改善を必要とされている事業者に支援を行うことによって、地方創生のために地域経済の活性化に寄与できるよう、各部門の課題解決に努めます。

平成27年度は、経営計画と同時に策定する中期事業計画の初年度にあたります。業務運営方針は、①信用補完機能の発揮②実効性のある期中支援の充実③求償権の適正な管理と回収促進④地域から信頼される組織づくり⑤地域における存在力の向上 とします。本経営計画でもこの方針に基づき、信用保証協会の課題を積極的に解決することで信用保証制度が持続可能となるよう取り組んでいきます。

【保証部門】

(1) 経営実態に応じた保証の推進

金融機関と連携して保証企業への支援を継続していくとともに、小規模事業者に対しては

経営実態に即した保証制度の推進を行い、返済緩和先についても支援体制を充実し、リレーションシップを築きます。

(2) 創業・事業承継支援

起業・創業者に対する保証・経営支援については、関係機関とも連携して行いながら、専門家派遣によるフォローアップ支援を実践します。

(3) 関係機関との連携強化

金融機関訪問による協調体制の確立、企業支援勉強会、保証相談会を地域エリアごとに開催し連携強化を図っていきます。また、県・市町との意見交換や各商工会・商工会議所など商工団体と連携を強化し、地域により密着した協調体制を築きます。

(4) 顧客サービスの充実

保証申込手続きの簡素化・合理化を進め保証利用の利便性を高めることに加え、保証利用企業へは新たなサービス提供にも取り組みます。

【期中管理部門】

(1) 経営支援の推進

企業訪問による実態把握や財務分析に併せて事業性評価を重点的に行い、企業の実状に着眼し経営サポート会議やセンター事業（経営改善計画支援）等を有効活用し早期のランクアップに努めます。

(2) 関係機関との連携強化

「滋賀県再生支援連絡会議」を開催し、意見交換や情報共有を行い、金融機関や関係支援機関と密接に連携を図って、再生支援協議会案件等の個別企業について、経営支援・再生支援を適時に取り組めるよう支援体制の構築を図ります。

(3) 「経営改善・資金繰り支援特別室」による横断的活動

条件変更企業と条件変更を必要とされている企業に対して、訪問により実態把握を行い信用保証協会による経営サポート会議等を活用し、経営改善の提案を行って事業が継続されるよう取り組みます。

(4) 期中支援の強化

初期延滞の段階から金融機関と協調し、企業訪問を優先して実施し実態把握を行います。さらに企業の実状に即した期中支援に取り組み、延滞・事故の解消に努め事業継続に向けた支援を積極的に進めます。

【回収部門】

(1) 求償権の管理強化

面談、訪問、現地調査等による実態把握の強化に努め、定期的に管理債権チェックやヒア

リング等を実施して、求償権ごとの回収方針を明確化し、進捗管理に重点を置いて回収促進につなげます。

(2) 適正な回収の推進

個別求償権の実態を適時に把握し、効果的な回収方針等を定めて、回収の最大化につながる先については「大口回収案件進捗会議」等において進捗管理を徹底するとともに、定期回収先を増加させるためきめ細かな折衝を重ね、定期回収額の拡大を図ります。また、保証協会サービサーには定期的な回収委託を推進し、委託案件のモニタリング結果の分類の活用について進捗管理を強化します。

【その他間接部門】

(1) リスク管理とコンプライアンス態勢の充実

反社会的勢力等遮断態勢の強化、個人・顧客情報保護態勢の充実を図るとともに、コンプライアンスプログラムを確実に実践し、人権教育の推進や関係規程の見直しにも適宜取り組みます。

(2) 組織態勢および経営基盤の強化

コスト意識を高く持てる組織態勢を目指すため、日常業務における啓蒙活動に重点を置き進めます。また、事務管理態勢の強化や事業継続計画の周知等に取り組み、環境変化に柔軟に対応できる組織態勢づくりを推進します。

(3) 多様なニーズに応えるための人材開発

協会業務に必要となる資格取得を奨励するほか、自己啓発の契機とするために、外部研修の活用やセミナー参加等により、職員の能力開発に取り組みます。

(4) 顧客満足(CS)活動の推進

環境保全・地域貢献等、社会貢献活動への参加を推進します。またビジネスマナーのチェックポイントを制定し、職員の意識向上に取り組みます。

(5) 情報の分析と活用

地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化にかかる情報収集力やコンピュータシステムの活用等により分析力を強化して課題の解決に取り組み、事業者のニーズ対応に活かします。

(6) 関係機関との連携強化

県、市町や中小企業支援機関等との意見交換の機会を増やし、情報の共有化を図ることにより中小企業・小規模事業者とに協調した支援が可能となるように進めます。また、金融機関や商工団体の職員に協会業務を理解してもらうため、研修会を開催します。

(7) 広報活動の充実

信用保証制度について広く正しい理解が得られるよう、マスメディアへのタイムリーな情報提供や広報誌の保証利用企業への送付、ホームページのスマートフォン版の作成等に取り組み、情報発信力の強化に努めます。

(8) システム体制の安定稼働と効率的活用

安定的な稼働を維持するために、共同システムにおける保証料業務の統一化対応や運用操作研修の定例化など、運用業務の平準化に取り組みます。また、情報漏えい対策の強化や老朽化機器の入替え等セキュリティシステムおよび安全対策の強化を図ります。

3 保証承諾等の見通し

平成27年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	950億円	90.5%
保証債務残高	2,750億円	96.2%
代位弁済	40億円	66.7%
回収	18億円	94.7%